



かわさき市民アカデミーは、2023年秋に
開学 30 周年を迎えました。

ご寄附のお願い

かわさき市民アカデミーは、ボランティアと事務局で組織している NPO 法人が、皆様からの受講料と寄附金で運営しています。
質の高い講座を今後も皆様の要望に応えながら、事業を継続していくためには、寄附金が大きな力となります。
ご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

学習環境の
快適化

広報の
一層の強化

多様な
講座・WS を
継続していく
ために

経営基盤の
安定化

申込システム
ホームページ
の充実

ご寄附は 1 口 1,000 円（口数の上限はございません）

ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00280-0-64502

口座名義人 特定非営利活動法人 かわさき市民アカデミー

- 認定NPO法人に寄附を行うと、税制上の優遇が受けられます。
詳細は裏面をご覧ください。

※振込手数料は当アカデミーで負担いたします。ただし、窓口や ATM から
現金でお振込みされる場合、別途手数料 110 円がかかります。

認定 NPO 法人かわさき市民アカデミー

☎ 211-0064 川崎市中原区今井南町 28-41 川崎市生涯学習プラザ 3F

TEL 044-733-5590 FAX 044-722-5761

問い合わせ用メール info@kawasaki-c-academy.jp

ホームページ URL: [https:// kawasaki-c-academy.jp](https://kawasaki-c-academy.jp)



かわさき市民アカデミーに寄附された場合の「税制優遇」について

かわさき市民アカデミーは 2015 年 12 月に川崎市から「認定 NPO 法人」に認定されました。これによりご寄附いただいた場合は、認定 NPO 法人への寄附として寄附金控除が受けられます。

当法人発行の「寄附金領収書」を添付して確定申告を行って下さい。控除下限額は 2,000 円です。

詳しくは、事務局にお尋ね下さいますようお願いいたします。

● 所得税の税額控除の計算式

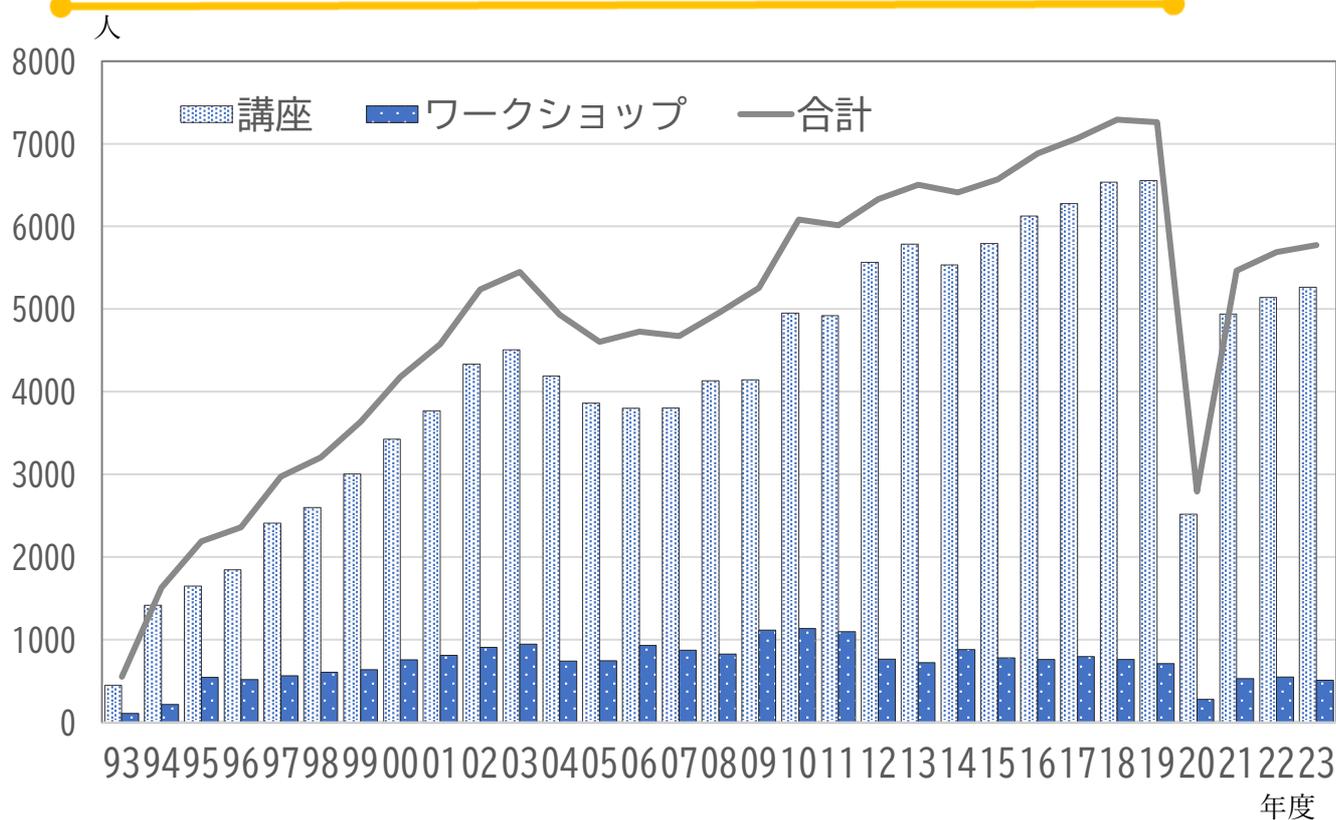
$$\left(\boxed{\text{年間寄附金合計額}} - \boxed{2,000 \text{ 円 (控除下限額)}} \right) \times 40\% = \boxed{\text{減税額 (所得税分)}}$$

※**税額控除上限** 減税額は所得税額の 25% が限度

● 住民税の税額控除の計算式

$$\left(\boxed{\text{年間寄附金合計額}} - \boxed{2,000 \text{ 円 (控除下限額)}} \right) \times 10\% = \boxed{\text{減税額 (個人住民税分)}}$$

かわさき市民アカデミー受講生の推移（1993 年～2023 年）



問い合わせ先

事務局開室日：平日（月～金）9:00～16:00

認定 NPO 法人かわさき市民アカデミー

〒211-0064 川崎市中原区今井南町 28-41 川崎市生涯学習プラザ 3F

TEL 044-733-5590 FAX 044-722-5761 問合わせ用メール info@kawasaki-c-academy.jp

ホームページ [かわさき市民アカデミー](#) で検索